北海道環境基本計画 [第3次計画] (素案) についての意見提出様式

住 所	〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟
ふりがな 氏 名 (企業・団体名)	いっぱんしゃだんほうじん ほっかいどうしょうひしゃきょうかい 一般社団法人 北海道消費者協会
電話番号	011-221-4217 ※ 差し支えなければ内容確認等のための連絡先(電話番号)をご記入願います。

ページ・行	ご 意 見
26ページ	〇食品ロスの削減を追加
各主体の取	理由=平成 29 年度の食品ロス量は約 612 万トン、このうち食品関連事業
組	者から発生する事業系食品ロス量は約328万トン、家庭系食品ロス284万
または、52	トンにもなります。
ページ、55	日本人の1人当たりの食品ロス量は1年で約 48kg、これは1人当たり毎
ページ各主	日お茶碗一杯分のご飯を捨てているのと同じ量になります。
体の取組	令和元年7月に公表された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法
	律」(食品リサイクル法)の基本方針において、食品関連事業者から発生
	する事業系食品ロスを、2000年度比で2030年度までに半減させる目標が
	設定されました。(一般家庭から発生する家庭系食品ロスも「第四次循環
	型社会形成推進基本計画」(平成30年6月閣議決定)において同様の目標
	を設定)また、令和元年 10 月に、食品ロス削減を国民運動として進める
	ため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(食品ロス削減推進法)が施
	行され、令和2年3月には、国・地方公共団体、事業者・消費者等の取組
	の指針として、同法に基づく基本方針が閣議決定されています。
	食品ロスを減らすことにより食糧生産のために排出される温室効果ガス
	が減り、地球温暖化への影響を減らすことに貢献します。回りまわって、
	温暖化に伴う気候変動によって食糧生産が受ける影響も減ると考えられ
	ます。食品を最終消費の段階で無駄にすることは、生産段階だけでなく、
	加工や輸送にかかったエネルギーも、すべて無駄にします。廃棄処理も含
	め、環境にかかる負荷は、生産段階での廃棄よりずっと大きくなるのです。

24 ページ エネルギー

利用

○洋上風力発電の取組みを強化することを追加・強調

理由=洋上風力は、部品の数が数万点に上り、関連する産業も多いと聞きます。北海道においても数値目標を示して投資を呼び込み、産業の育成を促します。洋上風力発電を次世代の産業に育てていくために、補助金や税制の面からも支援を強力に進める必要があります。脱炭素を経済成長のチャンスと捉え、若い世代の失業対策にも活かしていくことを要望します。

〇事業者、公団・公の施設等の電力を再生可能エネルギーに切り替えることに道として支援することを追加

理由=「脱炭素」は新しい価値を創造するものの1つだと認識させることが重要です。公の機関や事業者が率先して、屋上一面に太陽光パネルを取り付けるなどして、事業用の電力を太陽光パネルや風力発電等で賄わせたい。今後、入札や助成、資金調達をする上でもプラスになると認識させることが肝要です。

例えば、事務所や工場などで使う電力を 100%、再生可能エネルギーの発電にすることをめざす国際的な企業連合があります。日本にも「日本気候リーダーズ・パートナーシップ」(Japan-CLP)という温暖化の防止に積極的に取り組む企業が集まったグループがあります。 IGES が事務局を務めています。さらに日本企業だけでなく、自治体や民間団体なども数多く参加する「気候変動イニシアチブ」(JCI)も今年7月に発足しています。政府の立場とは独立して、パリ協定の目標の実現に向けて取り組む組織です。札幌市は参加していますが北海道は参加していない。速やかに北海道も参加するべきです。

なお、再生可能エネルギーの開発にあたっては、風力発電におけるバードストライク、豊かな自然環境や良好な景観が損なわれるといった環境影響の回避の記載はありますが、環境負荷の少ない方法で生活の向上を実現する、新しい経済発展の方向を追求することが重要です。英オックスフォード大学環境変動研究所の講師を務めるケイト・ラワースという経済学者が提唱する「ドーナツ経済学」が注目されています。国連が掲げる「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成や、地球環境の保全を重視した経済のあり方を、ドーナツのような図で説明しています。ドーナツの内円は、SDGsが掲げる食糧や衛生的な水、健康、教育、基本的人権といった、人が幸せに暮らすのに不可欠な「社会的な土台」を境界線として示し、経済活動はこれらを維持するために実施されることが必要です。

一方で、ドーナツの外円は、自然や生態系を破壊し、CO2 の過剰な排出による気温上昇を招くといった事態に至る前の「環境的な上限」です。経済活動の拡大は、これを超えてはなりません。そして、「社会的な土台」と「環境的な上限」という二つの境界線の狭間が、人間にとって安全で公正な生活が確保される範囲となります。今やこうした発想で活動する企業も多いと聞ききます。北海道においてもエコアイランド北海道(循環と共生

を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道)を実現し得うる、境界 線を具体的に示して経済発展を検討する必要があります。

28ページ

○気候変動への適応策の取り組み強化を追加

(エ)気候変 動への適応 策の取組

理由=国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は10月「1・5度の地球温暖化」と題した特別報告書を公表し、1.5度と2度という、わずか0.5度の気温上昇の差で、温暖化の影響は大きく異なると警告しています。例えば熱波に襲われる人の数は、1.5度の上昇と比べ、2度だと約17億人増えると試算しています。また生物種の消失も一気に進みます。1.5度の上昇の場合、昆虫の6%、脊椎動物4%、植物の8%の種の生息域が半減するが、2度上昇だとそれが脊椎動物や植物で2倍、昆虫では3倍に増加すると見込んでいます。

道内においては、北方系の特色ある植生、多様な生物相が形成されていることから気候変動についての適応策を強力に進めなければなりません。報告書によれば、現在のペースで地球温暖化が進めば、2030年から52年間の間に、世界の平均気温が産業革命前と比べて1.5度上昇する可能性が高いといいます。報告書では、1.5度未満の抑制が必要であると訴えています。

ついては、「気候変動適応法」に基づく「地域機構変動適応センター」 の機能の確保を速やかに行い北海道気候変動適応計画に沿って、道民に対 しても「適応」の取り組みを強力に広める必要があります。

33ページ 各主体の取 組方向

○道民は、「ゴミを減らす・ゴミの発生抑制からもリデュース (Reduce) ごみになる物を購入しない。」を追加

理由=道民一人 1 日当たりのごみの排出量は全国平均を上回っており、 "もったいない"という考え方をもう一度定着させる必要があります。も のを大切に使うという考え方はそこから派生し再利用という考えも浸透するといえます。

〇事業者は、「ワンウェイ (使い捨て) プラスチックの削減などに係る取組を推進します。」を追加。

理由=コロナ禍によって加速した飲食店でのテイクアウトによる家庭から出るプラスチックごみが増加していることから、消費者へ容器の持ち込み及び再使用を促す仕組みを推進させたい。

目指すのは、消費者が無理なくリユースに取り組める仕組み。最終的には リユースを使い捨てと同じくらい便利なものにしていくことを要望しま す。 45ページ 野生鳥獣の 適正な保護 管理

主な取組み

「・エゾシカ肉の有効活用を行う観点から一時養鹿の拡大検討を行う。」 を追加

理由=エゾシカ肉は北海道のブランドとして認知されてきたものの、安定 供給できないことから価格が和牛より高く、道民が購入するにはハードル が高い。また、購入できる店舗も限られている。羊肉同様、流通に乗せた 安価で安全で良質な鹿肉の供給と販路の拡大を強く望みます。

「・ヒグマをはじめとした野生生物の専門家を市町村に配置することを推進。」を追加

温暖化や狩猟後のエゾシカ残滓の廃棄等により、ヒグマの目撃数は年々増加しており対処する市町村職員が少ない現況があります。振興局との連携も踏まえて、専門家の配置を促すことが必要です。

【提出先・問い合わせ先】

北海道環境生活部環境局環境政策課企画調整係 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電 話:011-204-5188(直通)

011-231-4111 (代表) 内線 24-215

F A X: 011-232-1301

電子メール: kansei. kankyou1@pref. hokkaido. lg. jp

※ ご意見は当該様式以外でも受付いたしますが、住所・氏名(企業・団体の名称)は必ずお知らせください。